

# 令和6年度事業報告

一般社団法人 山梨県トラック協会

## I 一般概況

世界経済はコロナ禍が明けたものの混迷の度を深めている。「グローバルサウス」や「BRICS+6」といった国々の存在感が増し、多極化が進展する中で、2022年以降ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの紛争が勃発し、さらにはトランプ2.0による各国への高関税政策等により、日経平均株価や為替相場が大きく変動するなど、先行き不透明で、将来の予測が難しい情勢となっている。

国内においては、昨年誕生した石破政権は、直後の衆議院議員選挙において、政治資金問題等に対する厳しい世論の審判を受け、安定した政治基盤を失うこととなり、少子高齢化社会における社会保障制度などの課題に加え物価高騰に対応した賃上規模の実現など、山積する課題に対し、30年ぶりに少数与党としての国政運営を強いられている。

我々トラック運送業界にあっては、燃料価格が高止まりで推移するなか、いわゆる2024年問題としての時間外労働の上限規制への対応をはじめ、女性・若年層ドライバー等の人材確保・育成・定着など、安定した事業継続のため様々な課題への対応が必要な状況となっている。

地域経済と国民のくらしを支えるトラック輸送のサービスを守り抜くためにも、荷主、消費者の理解を得ながら、価格転嫁・取引適正化などを進めるなど、関係機関と連携を図りつつ、物流を支えるエッセンシャルワーカーとしてのドライバーの社会的評価を高めるための実効性のある取り組みが求められている。

## II 事業概況

### 1. 労災・交通事故防止対策の推進と指導の強化

事業用トラックが第一当事者となる交通労災死亡事故等の重大事故は、自動車運送事業者の最大の使命である輸送の安全を脅かし、県民の生命、身体及び財産にも支障を及ぼすばかりでなく、社会的信頼を大きく失墜させ、事業経営の存続にも影響を及ぼすものであり、業界としては、交通労災死亡事故等を防止することが最も重要である。これら事故原因には、ドライバーの安全運転に対する意識の欠如や事業者の安全管理の欠如等が一因となっていると思われる。協会としては、ドライバーへの「プロ意識に基づいた安全運転意識の堅持」の定着を図るとともに、各委員会及び陸運労災防止協会山梨県支部と連携し、社会的使命である輸送の安全に対する認識を新たにし、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2025」への厳格な対応と、事故防止対策の徹底を図るとともに、機器等の導入助成事業及び無事故・無違反をグループで競う山梨県主唱の「セーフティードライブ・チャレンジ123作戦」への参加等に対する助成事業を実施した。

さらに、春・秋の全国交通安全運動、夏期及び年末年始交通事故防止県民運動や労働災害防止運動を積極的に推進するなかで、年末・年始輸送安全総点検運動を展開し、各支部役員による事業所巡回パトロールを実施し、各種事故防止に向けた注意喚起の徹底を図った。

なお、令和6年中の県内における交通事故は、2,013件（対前年比-99件）、死者28人（対前年比-1人）、負傷者2,439人（対前年比-156人）であり、人口10万人当たりの死者数は3.52人で、全国平均の2.14人を上回っている。

また、道路貨物運送事業における労働災害事故は、死者3人（対前年比+3人）、負傷者83人（対前年比+4人）という状況である。

さらに、県内事業用トラックの重大事故は件数21件（対前年比+5件）、死者4人（対前年比±0人）、負傷者9人（対前年比+2人）と前年比において、すべてが増加もしくは横ばいの状況にあることから、今後は減少に努めるとともに、より一層事故防止の継続を続けていきたい。

近年、全国的に営業用トラックでの健康起因による重大事故が後を絶たない状況下での事故防止対策として、「過労死等防止対策セミナー～健康起因事故の削減を目指して～」を開催し、37名の参加があり、少人数グループでのディスカッションでの意見交換や情報共有によって交通事故防止のための健康管理の重要性について再認識するとともに意識の高揚を図った。また、自動車事故対策機構で行っている運転適性診断の受診促進及び事業所内外における安全対策の推進を図り、交通労災事故防止に努めた。

## 2. 環境対策の充実・強化

環境対策は環境対応車やポスト新長期規制適合車導入促進をはじめ、省エネ運転推進に係るデジタルタコグラフ導入の助成事業を実施した。

また、本年度も環境標語を一般公募し、寄せられた応募作品312点の中から『豊かな社会と奇麗な地球 走るトラック 支える未来』を最優秀賞に決定した。この環境標語は、ポスター等各種広報媒体に掲載し、会員、関係機関・団体等に周知し、環境保全への協力を呼びかけるためのPR活動に有効活用するとともに、自動車総合会館の入口に掲示した。さらに、アイドリングストップ運動の実効性を高めるため、蓄熱マット等の導入に対して助成を行う等、環境保全対策を積極的に展開した。

## 3. 地方貨物自動車運送適正化事業の推進

令和6年度巡回指導計画に基づき、コンプライアンスの確立を目指した通常巡回指導及び改善基準違反に対する特別巡回指導を実施するとともに、違法行為の調査及び指導に当たった。

地方適正化事業実施機関の中立性・透明性を確保するための評議、提言を目的とした第三者機関である評議委員会を開催し、適正化事業の実施状況等について報告するとともに、事業の適正運営に向けた指導について協議をした。

安全性評価事業は22年目を迎え、県内では新規7事業所、更新66事業所の計73事

業所が安全性優良事業所として認定を受け、合計で245事業所となった。

また、「山梨県過積載防止対策連絡会議」の委員として、過積載防止対策の推進及び事故防止対策に積極的に取り組むとともに、引越運送に関する利用者保護対策を総合的、効果的に推進するため設置された「引越運送利用者保護対策連絡会」の構成機関として、引越運送に係る苦情処理等を含めた利用者保護対策の推進を図った。また、山梨運輸支局との連絡会議を定期的に開催し、適正化実施機関の活動状況の報告、連絡を密に着実な事業推進を図った。

一方で事業者に対し、新時代に対応した情報化推進による生産性の向上を目的とした「標準的な運賃活用セミナー」を開催した。

#### 4. 働き方改革並びにドライバー雇用対策の強化

2024年問題としてトラックドライバーに対する年間の時間外労働時間の上限規制が適用され、様々な対応を図った。

その対策の一つとしてトラックドライバーの労働条件の改善を図り、国民生活と経済を支える持続的な物流の確保を図るために新たなトラックの標準的な運賃が告示された。また、新卒者のドライバーとしての採用やスキルアップとしての大型運転免許等の取得に対する助成制度の拡充に加え、ドライバーが働きやすい労働環境の整備など、更なる女性の雇用促進を図っている。国の令和6年度補正予算では、「テールゲートリフター」等の導入に対する補助が実施されたことにより手荷役を解消し、荷役時間を短縮できることから、生産性の向上を推進することが期待される。

また、山梨運輸支局・山梨労働局及び山梨県トラック協会が事務局として「トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会」を引き続き開催し、荷主企業の参画を得て手待ち時間の削減、長時間運転や長時間労働による拘束時間の短縮等を図るため、各種課題の改善に努めるとともに、ドライバー確保に向けて生産性向上、業界の魅力アップを目指し、官民一体となって取組んでいる。

なお、定期健康診断受診、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査、大型自動車運転免許取得費用、脳MRI検診の受診費用の一部助成の実施により、ドライバーの健康管理の徹底と良質な労働力の確保に向けた体制の整備を図った。特に脳MRI健診については、今年度も山梨県からの助成金により500名を超える会員事業者の従業員に受診していただいた。関連して本協会は引き続き「やまなし健康経営優良企業」に認定されており、3月には「健康経営優良法人2025」を更新取得した。

#### 5. 防災対策の推進

災害応急対策として、緊急時における物資等の輸送業務の適正かつ円滑な実施を目的とする山梨県・身延町の地震防災訓練及び甲府市の総合防災訓練に参加した。

さらに、平成27年から社会貢献事業として、震災等の発生や雪風水害などの複合災害時に、近隣の住民にも活用してもらうため、県内32か所に備蓄倉庫を設置した。その中で29年に設置した12か所の倉庫内の入れ替えを行い、中身のアルファ米や水等を設置場所の市町村に寄付

をし、行政主催の防災訓練にて有効活用してもらった。

## 6. 運輸事業振興助成交付金の適正運用

交付金の適正運用に当っては、交付金運営委員会を中心に、環境対策、交通・労災事故防止対策に係る各種助成金事業及びコンプライアンスの確立に向けた適正化事業等を推進した。また、一般消費者への啓発事業として「消費者セミナー」及び「出張輸送相談所」、会員の事業者の管理者等の養成を目的とした教育研修事業として「運行管理者試験対策講座」を開催した。さらに、荷主並びに一般消費者に対してトラック輸送の重要性を強調し、厳しい経営環境下における公正取引の必要性を理解してもらうとともに、事故防止や環境保全に向けた取り組みを周知するため、テレビ、ラジオ、新聞等を活用した広報活動を実施した。

## 7. 輸送サービスの改善

年間を通じて輸送相談窓口を協会本部に常設し、輸送ニーズの多様化に対応した輸送相談及び苦情等への適切な対応を図り、安全輸送の確保、その他公共の利便増進に資するための輸送サービスの改善に努めた。

2月15日（土）には、昭和町の「アピオタワー館」において「消費者セミナー」を開催し、政治ジャーナリストの田崎 史郎氏を講師に招いて「揺れ動く内外情勢とこれからの政治経済」と題した講演に200名の参加者があった。

また、荷主及び一般消費者から信頼される良質な輸送サービスの提供を主目的とした「正しい運転明るい輸送運動」を積極的に展開した。

## 8. トラック会館有効利用の促進

本協会が管理運営するトラック会館は竣工以来、山梨県の地域交通運輸事業の総合センターとしての役割を持って有効に活用されている。

令和6年度においても各種会議及びセミナーの開催等をはじめ、様々な大会、支部主催による研修会、運行管理者講習等の講習会等、本会や支部及び会員並びに関係行政機関、関係団体等においてあらゆる機会に有効利用されている。

## 9. 各種委員会及び部会活動の活性化

総務委員会を軸として、交付金運営委員会等の各委員会及び各専門部会は、それぞれの目的に従い、社会・経済情勢に応じて課題に的確に対応すべく、諸活動を活発に実施した。

「交付金運営委員会」においては、交付金制度本来の目的である輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保、さらには環境対策等に対応すべく諸施策を充実強化し、業界内の近代化を促進するとともに各種事業を実施した。

「労働問題等対策委員会」においては、社会経済の変遷等により発生する労働問題等に適宜対応するための諸施策を検討・実施するとともに、定期健康診断、SASスクリーニング検査、脳MRI検診助成事業の推進により、増加傾向にある健康に起因する事故の防止に

努めた。また、人材確保及び負担軽減のための大型自動車等運転免許取得費用の助成や職場環境良好度認証制度助成なども行った。

「環境保全対策委員会」においては、環境啓発ポスターの作成配布、環境標語の募集・広報、アイドリングストップ運動の推進をはじめ、環境対応車やポスト新長期規制適合車の導入促進、エコドライブ管理システムの一環としてのデジタルタコグラフの導入助成等、トラック輸送に関連した環境保全を図るための諸施策を審議し実施した。

「適正化事業推進委員会」においては、貨物自動車運送地方適正化事業実施機関との密接な連携のもと、会員事業者におけるコンプライアンスの確立と健全経営の推進を基本に「標準的な運賃活用セミナー」等を実施した。

「事故防止対策委員会」においては、「運輸安全マネジメント」並びに「事業用自動車総合安全プラン2025」を基本として、事故防止対策に資するドライブレコーダー装着をはじめ、記録保存型アルコール検知器の導入、後方視野確認支援装置装着等助成事業を実施した。また、トラック輸送に起因する交通事故及び労働災害を限りなくゼロに近づけるため、事故防止対策の計画推進及び実践活動を実施した。

「事業推進委員会」においては、「トラックの日山梨クリーン作戦2024」の開催をするとともに、11月3日（日祝）甲斐市の甲斐ヒルズカントリー倶楽部で77名の参加を得て第38回交通遺児育英チャリティゴルフ大会を開催し、あわせて年末には100円募金活動を実施した。

## 10. 広報活動の推進

トラック運送事業の社会的重要性を明確にし、業界の危機的な経営環境と適正運賃収受の必要性に理解を促すとともに事故防止や環境保全に向けた取り組みを周知するため、昨年に引き続き、テレビ、ラジオ、新聞等により広くPR活動を実施した。

また、平成5年に制定された10月9日の「トラックの日」を中心に業界のイメージの向上を図り、全国統一テーマである「トラックは生活と経済のライフライン」をPRするため、10月12日（土）に「トラックの日クリーン作戦2024」を南アルプス市等で開催し、道路の清掃活動を実施し、関係者約120名の参加があった。

さらに、本協会のホームページについて、現在のインターネット環境に適合した閲覧しやすいものとし、あわせて会員事業者の利便性を向上させるため、内容を充実させるとともに、毎月発行している「山梨トラックニュース」については、事業運営上必要不可欠な機関誌を目指し、可能な限りリアルタイムな情報提供を行うよう努めた。

## 11. 新年講演会・懇談会・寄付金贈呈式の開催

1月30日（木）に昭和町の「アピオタワー館」にて、会員各位の更なる活躍を願うとともに、関係各位との意見交換の場として「新年講演会・懇談会」を開催した。会場には協会員約100名が出席。長崎幸太郎山梨県知事の特別講演を拝聴し、その後、業界の現状を懇談するなど知事と協会員との懇親を深める場ともなった。当日は、本協会から交通

安全対策や交通遺児育英に役立ててもらうため、山梨県交通対策推進協議会並びに財団法人山梨みどり奨学会への寄付金の贈呈式も行われた。

#### 12. 表彰の実施

永年役員功労、優良従業員・運転者等の表彰を行い、国土交通大臣表彰、関東運輸局長表彰をはじめ多くの方々が受賞の栄に浴された。

#### 13. 支部活動の活性化促進

各支部において定例会をはじめ独自に展開された研修会やボランティア活動、支部員同士の交流や親睦を目的とした各種事業が実施された。

また、関係法令等に係る講習会や各種研修会を各支部単位で開催するなど、積極的な活動が展開された。

#### 14. 燃料価格高騰に対する緊急特別補助金の交付

世界の原油価格や供給等に問題が生じ、燃料価格の高止まり我々トラック業界は大変厳しい状況が長期化している。

協会の対策として会員事業者の負担軽減を図るため、燃料価格高騰に対する緊急特別補助金を前年度に引き続き交付した。

#### 15. 運行管理者試験対策講座の開講

年2回行われている運行管理者試験について、合格率の向上を目指し、より質の高い、優良な運行管理者を育成すべく、運行管理者試験対策講座を開講した。

運行管理や労務管理等におけるスペシャリストを育成し、重大事故及び労働災害を減少させ、安心・安全で良質な輸送サービスを提供するための人材育成を行った。

① 令和6年8～9月

【受講者数（延べ）33名・受験者数20名・合格者数 7名（合格率35.00%）】

② 令和7年2～3月

【受講者数（延べ）61名・受験者数31名・合格者数12名（合格率38.71%）】